

『諸説不同記』に説かれた「現図」

《キーワード》大正図像本と仏教全書本 現図 胎藏曼荼羅の解釈

入江多美

はじめに

法三宮真寂（八八六～九二七）撰『大悲胎藏普通大曼荼羅中諸尊種字標幟形相聖位諸説不同記』（以下『諸説不同記』）に出てくる「現図」という語については、空海請来本の正系の転写本である東寺の兩界曼荼羅のことを指すとしながら、実はもっと広い意味で、恵果（七四六～八〇五）・空海（七七四～八三五）系の曼荼羅のことを指すのではないかと、曖昧な解釈しかなされてこなかった¹⁾。東寺の兩界曼荼羅と、恵果・空海系の曼荼羅については、それぞれに多くの論考があるが、『諸説不同記』そのものについては、これまで詳細に研究されておらず、それゆえ、「現図」という語に、曖昧な解釈しか与えることができなかったのだと考える。しかし、『諸説不同記』を細かい点まで正しく読むこと以外に、「現図」がどういう意味で使われていたのかを説明することはできない。本稿ではまず『諸説不同記』の記述の不審点を説明し、その後あくまでも『諸説不同記』の記述に沿って、「現図」という語の解釈を試みたい。

一、『諸説不同記』の刊本、大正図像本と仏教全書本

まず『諸説不同記』の構成について概説する。題名にあるように、胎藏曼荼羅各尊の種字（梵号・種字）・標幟（三昧耶）・形相・聖位（坐位）について、諸説（胎藏曼荼羅諸尊に係する諸経・疏・義釈・抄記の記述と、「現図」「或図」「山図」など、尊像が描かれた諸本の図様）を紹介しながら、さらに真寂自身の考えを「私云」「私案」として補足して、比較検討している。『諸説不同記』は「現図」の図様を紹介することに主眼がおかれており、諸尊の並びは「現図」に基づいている。

さて『諸説不同記』の刊本には二つあり、一つは昭和八（一九三三）年に大藏経刊行会から刊行された『大藏経 図像部一』（以下大正図像本）に収録されており、底本として東寺の観智院藏、貞和六（一三六七）年融運の奥書を持つ写本を用いている。もう一つは大正二（一九一三）年に仏書刊行会から刊行された『大日本仏教全書』四四（昭和四六年に鈴木学術財団から『大日本仏教全書』五二一、

〔図像部二〕として新版されている。以下仏教全書本〔に収録されており、底本として狩野亮吉氏蔵の、元文四（一七三九）年准圭範海の書写本（七卷）を中心に、いくつかの写本を用いている。

大正図像本と仏教全書本では、外金剛部院の巻の構成が異なることと、諸尊の坐位の記述が異なること、また全般的に諸尊の図様の記述に相違が多いことから別系統と考えられ、仏教全書本のほうが書写年代が新しいことから、これまで参照の対象とされてこなかった。しかし、そうしながら大正図像本で不審な記述は、仏教全書本に解決を求めるといった曖昧な態度がとられてきた。今回二本を詳細に対照したことで、部分的に仏教全書本を参照するだけでは、大正図像本の記述を全て理解することはできないことが分かった。以下具体的にどういった点に違いがあるのか、そしてどういった点で相互に補い合っ読むことが必要なのか、二本を比較しながら考えていく。

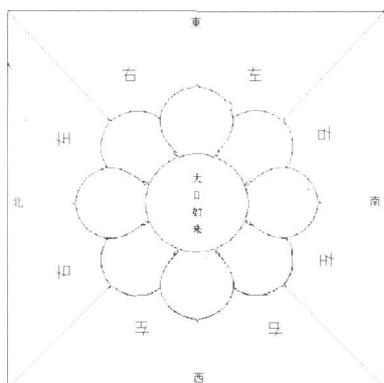
まず外金剛部院の問題を調べる。どちらも外金剛部院を東南西北の四つの部分に分けて記述するが、大正図像本は南から記述し、仏教全書本は東から記述することが異なる。（表一）を参照してもらいたい。

(表一)

大正図像本		仏教全書本	
卷第八（南方諸天）	卷第八（東方諸天）	卷第八（南方諸天）	卷第八（南方諸天）
卷第九（西方諸天）	卷第八（南方諸天）	卷第一〇（西北二方諸天）	卷第一〇（西北二方諸天）
卷第一〇（北東二方諸天）	卷第一〇（西北二方諸天）		

しかしここで注意すべきは仏教全書本の題名（大悲胎藏普通大曼荼羅中諸尊種字標幟形相聖位諸説不同記卷第□）に添えられた注で、それぞれ、卷第八の題名には「已上外題写本無之」、卷第九の題名には「九歟」、卷第一〇の題名には「已上題名原本無」と記され、すなわち卷第八、第九、第一〇には底本に外題がなく、あるいは刊行する際に巻の構成をしたことがうかがわれる。胎藏曼荼羅は東が上（天）であり、中台八葉院の四如来も東の宝幢如来から、東南西北の順で記述されるので、外金剛部院の巻を構成する際に、東から始めたのではないかと想像される。以上より外金剛部院における巻の構成の相違は、大正図像本と仏教全書本の底本が別系統であることを裏付けるものではない。また仮に仏教全書本の外金剛部院を南西北東の順に並べ替えると、諸尊が記述される順番は大正図像本と全く同じである。

次に諸尊の坐位の記述が異なることについて具体的にみていく。大正図像本も仏教全書本も、基本的には中央毘盧遮那如来（大日如来）の方を向いたときの、前後左右を示している（図一）。



(図一)

この法則に照らして検討すると、大正図像本・仏教全書本の両方とも、左右の記述を誤っていると考えられる尊が見られる。まとめると、大正図像本は外金剛部院西方諸尊のうち南側の諸尊と、西門の中の諸尊に、左右の表現に誤りがあると思われる記述が集中している。仏教全書本は蓮華部使者の約半数の諸尊と、虚空蔵院・千手千眼観自在菩薩（千手観音）の使者（婆蘇仙・功德天）に、左右の表現に誤りがあると思われる記述がある。仏教全書本の場合は、使者の記述に誤りが集中していることから、使者の場合は大日如来に向かつてではなく、その使者（例えば婆蘇仙）が仕える主尊（例えば千手観音）の右手側に坐位するのか、左手側に坐位するのかに着目した記述になっているように思われるが、蓮華部使者の残り半数の諸尊は、大日如来に向かったときの左右という法則どおりの記述がされ、統一されていないので、やはり単なる書き誤りだろうか。

また左右の法則は誤っていないが、大正図像本と仏教全書本で相違する記述が外金剛部院北方諸尊のうち西側諸尊と、北東角の諸尊、東方諸尊のうち北側諸尊に見られる。外金剛部院の諸尊は時計回りに記述されるので、ア尊↓イ尊↓ウ尊の順に並んでいるとすると、基本的に「イ尊はア尊の左に坐位する」という記述がとられる。しかし今挙げた諸尊に限り、大正図像本で、「イ尊はウ尊の右に坐位する」と記述される。仏教全書本では「イ尊はア尊の左に坐位する」という基本的な記述でほぼ統一されている。ここから大正図像本では外金剛部院において、仏教全書本では蓮華部院と虚空蔵院・千手観音の使者において、坐位における左右の記述の誤りと、

表現の混乱が見られることが分かる。

次に大正図像本と仏教全書本で、全般的に諸尊の図様の記述に相違が多いことについて見ていく。今回図様を、身色・形（菩薩形など）・面貌（三面・怒目など）・姿勢（右を向く・肩を蹴らせるなど）・印相・頭光・身光・冠・冠繒・耳飾・腕飾・瓔珞・上衣・下衣・坐法・座具の、一六項目に分けて考えた。身色を例にとり、大正図像本を基本としたときに、仏教全書本においてどういった相違がみられるのか見ていく。

身色についてまとめると、①「現図」の記述がない（ex. 釈迦院・輪輻辟支仏）・「或図」の記述がない（ex. 文殊院・阿波羅爾多）・「山図」の記述がない（ex. 地藏院・持地菩薩）、②大正図像本で「赤肉色」↓仏教全書本「肉色」というように記述内容が異なる（ex. 釈迦院・無能勝妃）、③大正図像本で記述されない情報が、仏教全書本で記述される（ex. 外金剛部院南方諸天・荼吉尼衆）。

以上記述の相違が三点挙げられるが、これらの相違は先ほど挙げた図様の一六項目、全ての項目において見られるものである。①の、大正図像本で記述される項目が仏教全書本で全く書かれない、ということは、冠・冠繒・耳飾・腕飾・瓔珞の項目で目立っている。②はさらに二種類に分けられる。一つ目は、大正図像本で緻密に書かれることが、仏教全書本では簡略に書かれるために、大正図像本と比べると、仏教全書本では細かい内容が記述されていないこと（ex. 中台八葉院・文殊師利菩薩の右手。大正図像本「右手屈臂仰側掌。指頭向右。屈頭中名。掌持梵篋」↓仏教全書本「右手仰側掌屈頭中持梵篋」）、二つ目は全く内容が異なる記述である（ex. 中台八葉院・

文殊師利菩薩の左手の持物。大正図像本「三鈷杵」↓仏教全書本「五鈷杵」。これらは姿勢・印相・上衣・下衣の項目で目立つ。一つ目・二つ目とも、「現図」の記述を『仁和寺版』と対照すると、大正図像本の記述と細かい部分まで一致している尊がほとんどである。また『諸説不同記』は、印相について第何指を屈するといった細かい図様まで、非常に緻密に記述されていることも分かった。③は全体の記述量からみるとほとんどない。とすると諸尊の図様については大正図像本を定本とし、若干の不審な点について仏教全書本を参照すればよいことが分かった。

坐位の記述、図様の記述をまとめると、大正図像本と仏教全書本は別系統の転写本であるが、大正図像本の坐位と図様に関して、不審な記述や、抜けていると思われる記述を、仏教全書本の記述で補うことが必要不可欠であることも分かった。

このように『諸説不同記』は、大正図像本で不審な記述を仏教全書本で補いながら読めば、ほぼ理解できるのだが、知らなければ誤読してしまう注意点があといくつかあるので、紹介する。

まず先ほど述べたように、諸尊の坐位の記述は、中央毘盧遮那如来（大日如来）の方に向かったときの、前後左右を示している。しかしこの左右の記述の法則は、坐位の記述のみ当てはまるもので、図様の記述においては、左右は各尊の左手側・右手側に対応している。また「東南西北」の記述は、胎藏曼荼羅の上（天）を東とし、下（地）を西とした方位をそのまま採用している。

次に、『諸説不同記』には複数尊にかかる記述がみられるが、こうした記述は、似た特徴を持つ、まとまった集団にかかっていると

考えなければならない。例えば釈迦院・般若波羅蜜に、「或図」の上衣に関して、「十度皆同被縵」という記述があり、これは十度〓十波羅蜜全てにかかる記述だということが分かるが、般若波羅蜜は十波羅蜜のうち六番目に書かれる尊なので、この記述が前の尊にも影響を持っているということに注意が必要である。この例では「十度」という指示があることによって、前の尊にもかかる記述であることが判明するが、単に「已下諸尊」「已上諸尊」といった指示があるときに注意が必要である。例を挙げると、文殊院・阿波羅爾多の、右手持物に関する記述で「已下五尊皆持此」、姿勢に関する記述で「已上五尊面向左方」、冠縵に関する記述で「四尊無冠縵」（全て大正図像本から引用。仏教全書本には記述なし）があるが、この場合「已下五尊」「已上五尊」とも、文殊院の北側の端に坐位するまとまった五尊（阿爾多・阿波羅爾多・嚧母嚧天・肥者耶・者耶。この順に書かれる。）にかかる記述である。また「四尊」は、これら五尊の中の主尊である嚧母嚧天を除いた四尊にかかる記述である。こうした複数尊にかかる記述は他にも数箇所みられるが、文字通り「已上」「已下」の尊にかかるというわけではなく、あるまとまった諸尊にかかる記述であるということに注意が必要である。

次に「現図」「或図」「山図」といった指示の他に、「二図」「両図」という指示があることについて見ておく。「二図」の記述の例として蓮華部院の不空絹索菩薩の記述を引用すると、「三面有三目。右邊面青色。左邊面黒色。二圖三面同肉色」として、「現図」は三面のうち右面が青色で左面が黒色だが、「二図」の三面は同じ肉色だとしている。この「二図」が「或図」と「山図」のことを指すのは

明らかである。「二図」の記述は他に二一箇所出てくるが、全て「或図」「山図」のことを指すと解釈できる。また「両図」は、例えば金剛部院の金剛侍女に「身青黒色。火髪向上。両圖肉色。冠髪」と書かれるように、やはり「或図」と「山図」のことを指すと解釈できる。「両図」の記述は他に三箇所みられるが、いずれも「或図」と「山図」のことだと理解できる。またここから、「或図」と「山図」はそれぞれある特定の胎藏曼荼羅について述べていることが理解される。

以上の注意点をふまえて、『諸説不同記』に書かれる「現図」とはどういう意味で用いられているのか、次章で具体的にみていく。

二、「現図」とは何か

まず、「現図」「或図」「山図」という略称で呼ばれる曼荼羅は、いったいどういう形態の曼荼羅なのかという問題がある。これまでこれらの曼荼羅は、彩色の記述があることから、五大の色で表現されるという意味の、大曼荼羅であるとされてきた。しかし以下の記述から、これらの曼荼羅について認識を改めなければならないと考える。

① 現圖闕其名位（蓮華部院奉教）

② 現圖漢號闕。依坐位圖題之。或云蓮花部士女（蓮華部院蓮花部使者）

③ 諸圖壇面圖等竝闕名位（蓮華部院使者）

④ 或圖云鈎超使者（文殊院使者衆）

⑤ 現圖漢名脱。依坐位圖題（外金剛部院難破）

⑥ 現圖無梵漢題名（外金剛部院地神）

順にみていくと、①「現図」は漢号と坐位を欠くと書かれ、確かに、「或図」と「山図」の記述はあるが、「現図」の坐位と図様に関する記述はない。②「現図」は漢・号を欠くので、坐位図によってこれを題したと書かれる。つまり漢号と梵号・密号を欠くだけなので、「現図」の坐位と図様に関する記述はある。ここで言われる「坐位図」とは、「座位図」・「坐図」・「或坐位図」としても書かれ、しばしば登場する。これが具体的にどういったものを指すのか分からないが、漢号が書かれること、また金剛部院・住無戲論菩薩に「私云坐圖在^レ第一行西第一」とあるように、坐位が分かる形態を持つていることが判明する。また、蓮華部院・蓮花部使者の項に「山圖座位圖闕」、虚空藏院・曼荼羅菩薩の項に「二圖坐位圖竝闕」と書かれることから、この坐位図が「現図」「或図」「山図」に匹敵するほど重視されていたことが分かる。③諸図・壇面図などは漢号と坐位を欠くという点で、他の尊にあるような、儀軌などの引用・梵号・密号・種字・三昧耶形がなく、「現図」と「或図」の記述もない。「山圖有之」として「山図」の記述のみ記される。ここで注目されるのは、真寂が「壇面図」、すなわち敷曼荼羅をも参照している点である。「壇面図」は釈迦院・如来語の項目にもみられる。④文殊院の南側に坐位する諸尊の名称に関して、『大日経』「入曼荼羅具緣品」と「現図」の記述を比較した一文に書かれる。「或図に云く鈎超使者」として「現図」との名称の違いを明記する。⑤「現図」は漢号を脱するので、坐位図によって題したと書かれ、「現図」の

坐位と図様の記述はあり、②とほぼ同じ内容。⑥「現図」は梵号・漢号（題名）がないと書かれ、これも②とほぼ同じ内容である。

以上から、少なくとも「現図」には、尊像とともに漢号・梵号・密号が書かれることが、「或図」には漢号が書かれることが分かり、従来言われてきたような、主に尊形だけで構成される大曼茶羅の形態をもつとは考えにくい。おそらく入唐八家の請来録にもみられるような曼茶羅、すなわち円行請来の「胎藏壇圖一張（著梵漢両字尊像）」（へへ）内割注⁹や、宗叡請来の「胎藏壇面苗子一張（著梵漢両字尊號於東京無畏三藏院得之多年已破三幅）¹⁰」といった、梵漢両字の尊名のついた尊像が書かれる曼茶羅が想定されるだろう。これは「現図」「或図」が白描図像であったことを示唆するものである。『諸説不同記』には彩色に関する記述があるが、白描図像で尊像などに色注が書き込まれることはよくあることである。ただ、③から、「山図」に関しては漢号・梵号・密号が書かれないことが分かり、「山図」が大曼茶羅であった可能性はある。

次に、「現図」がどういった意味で用いられていたのかを解明する一文として、④と同じ文殊院使者衆の項目に書かれる記述に注目する。

凡儀軌列名皆依現曼茶羅圖位列之

ここには、凡そ儀軌が名を連ねるのは、皆「現曼茶羅圖位」によって名を連ねていると書かれ、「現曼茶羅圖位」が非常に権威ある曼茶羅として理解されていたことが分かる。もちろんここで言われる儀軌とは、「現図」成立以降に書かれた儀軌である。またここで言われる「現曼茶羅圖位」の略称が「現図」であることは明らかである。

る。こうした記述は他にもみられ、例えば外金剛部院南方諸天賢瓶の項目には「玄法儀軌依現圖列之」として、『玄法寺儀軌』（法全撰『大毘盧遮那成仏神変加持経蓮華胎藏悲生曼茶羅広大成就儀軌供養方便会』¹¹）は「現図」によって、賢瓶を連ねるのだとしている。

『玄法寺儀軌』は空海の師、恵果から付法した義操（八二一頃）の弟子の法潤（生没年不詳）に、胎藏法を伝法された法全（八四〇頃）が、会昌年中（八四一〜八四七）玄法寺に住していたときに撰じたもので、日本には円仁が請来している。法全は後に大中年中（八四七〜八六〇）に青龍寺にいたときに、『青龍寺儀軌』（『大毘盧遮那成仏神変加持経蓮華胎藏菩提幢標幟普通真言藏広大成就儀軌供養方便会』¹²）を再び撰している。これは円仁・円珍・宗叡が請来している。玄法・青龍両儀軌とも、胎藏界の供養法の次第と曼茶羅諸尊の坐位について記述したもので、『青龍寺儀軌』が後で撰されているだけに、『玄法寺儀軌』よりもよく整備されている。両界曼茶羅の成立に、大きな役割を果たしたと目される恵果の法流に属する、法全が撰じた胎藏界に関する儀軌で、曼茶羅諸尊の坐位について記述された部分では、取りも直さず恵果が整備した曼茶羅が参照されていたと考えられる。そしてその曼茶羅とは、真寂が「玄法儀軌依現圖列之」というところの、「現図」なのであろう。¹³とすると真寂は「現図」を、恵果が創案した胎藏曼茶羅というほどの意味で使用しているのであり、特定の一幅の曼茶羅を指すというよりも、胎藏曼茶羅の発達史における、解釈のうちのひとつとして使用している感が強い。

真寂の前に「現図」という言葉を使用したのが、安然（八四一〜

九一五頃)で、その著『大悲胎藏悲生曼荼羅第三重釈迦眷属及諸天印明種字梵号名位不同』(以下『釈迦会不同』)の中で、「現図」「現曼荼羅」「現図曼荼羅」という言葉を用いている。『釈迦会不同』は、題名通り胎藏曼荼羅の釈迦院と外金剛部院の諸尊について、それぞれの尊の印明・種字・梵号・名・位を検討したもので、冒頭に「現圖及諸軌等各有同異。故今總出經及諸軌并現曼荼羅等異說。以示後賢云爾」と記し、その後比較の対象とした經・諸儀軌・「現圖曼荼羅」の名前を挙げている。

本文中に「現図」の言葉が登場するのは、外金剛部院の記述に入ってからで、經・儀軌にはなく「現図」のみにみられる諸尊と、經・儀軌と「現図」との坐位が異なる諸尊の、漢号と梵号を記述している。ただし『諸説不同記』にみられるような、諸尊の形相に関する記述はない。さて『諸説不同記』は、諸尊を「現図」の坐位の順番に合わせて記述しているので、記述の順番は、諸軌に書かれる諸尊の順番や方位とは異なる。しかし『釈迦会不同』の場合は、諸尊の印明・種字・梵号・名・位は、「現図」と「阿闍梨所伝曼荼羅」を除いた諸經・諸軌で検討され、「現図」に関しては、「現圖此次有三十一尊」などとした後に、漢号・坐位・梵号のみが一括して列記され、「阿闍梨所伝曼荼羅」に関しては、「阿闍梨所伝曼荼羅南方有三十八尊」などとした後に、漢号のみがこれも一括して列記される。「阿闍梨所伝曼荼羅」とした一群に挙げられる漢号は、『大正新脩大藏經』に収録される「阿闍梨所伝曼荼羅」に書かれる漢号とほぼ一致している。しかし「現図」とされた一群に挙げられる漢号(先述したように、「現図」には漢号や梵号などが書き込まれていると考

えられる)は、東方諸天の「釋処天或識処天」のように、複数の漢号を比較検討している様子が見られる。これはあくまでも「現図」の項目に書かれることから、複数の「現図系」の曼荼羅を参照していると考えてよいだろう。さらに『釈迦会不同』の釋処天或識処天は、『諸説不同記』をみると、項目の最初に漢号は「識処天」として記述するが、次に「或坐位圖に云く釋処天」と、或坐位図では釋処天の漢号が書かれることを示唆する。或坐位図は先ほど述べたように『諸説不同記』ではしばしば参照される曼荼羅である。すると「識処天」は「現図」の漢号だと考えられる。ここで注意すべきは、『釈迦会不同』では、「現図系」のうち、『諸説不同記』における「現図」のものと思われる漢号を後で述べていることである。これは『諸説不同記』で説かれる「現図」を、「現図系」の中で副次的に参照している態度に他ならない。このように『諸説不同記』と『釈迦会不同』で、異なった漢号を述べていて、そのうち特徴的なものを(表二)にまとめた。經典・儀軌の欄には、真寂により「現図」を参照していると考えられる玄法・青龍両儀軌の漢号と、漢号の違いを理解するのに参考になると思われる經典・儀軌の漢号を挙げた。以下(表二)を参照してもらいたい。

(表二)

東方諸天		北方諸天			西方諸天			南方諸天			方位	
手門天	識処天	毘那夜	阿濕毘儂	持鬘天衆	風天	那羅延天	男天	(なし)	河悉多	尊名	『諸説不同記』	
私云手字蓋守字歟	或坐位圖云釋処天							意耳	之	記述		
守護天	識処天	毘那夜迦	阿濕毘	他化持鬘天衆	風神	毘紐天	日天		(なし)	尊名	『釈迦会不同』	
(梵号なし)						那羅延天是也	軌在東方(梵号なし)		諸軌在西方(梵号なし)	記述		
玄法・青龍儀軌「守門」	玄法・青龍儀軌「識処天」	玄法・青龍儀軌「毘那夜迦」	玄法・青龍儀軌「阿濕毘儂」	玄法・青龍儀軌「持鬘天衆」	具緣品「風神」 大目經疏一〇「風神」 玄法・青龍儀軌「風天」	大目經具緣品「毘紐」 大目經疏一〇「次毘紐天 有衆多別名。即是那羅延 天別名也」 玄法・青龍儀軌「那羅」	玄法・青龍儀軌「男天」		玄法・青龍儀軌「七曜衆」	經典・儀軌		

『釈迦会不同』が、『諸説不同記』の「現図」とは異なる曼荼羅を、「現図」として引用していることは、玄法・青龍両儀軌の漢号と比較してみても理解される。玄法・青龍両儀軌に書かれる訶悉多・男天・風天・持鬘天衆・阿濕毘儂・識処天は、『諸説不同記』の漢号と一致し、『釈迦会不同』とは異なる。また玄法・青龍両儀軌に書かれる那羅は『諸説不同記』では那羅延天とされ、『釈迦会不同』では毘紐天とされる。しかし『釈迦会不同』にも「那羅延天がこれである」という但し書きがあるので、「那羅」は「那羅延天」を略して書いたと想像される(玄法・青龍両儀軌ではしばしば尊名が省略して書かれる)。また玄法・青龍両儀軌に書かれる毘那夜迦は『釈迦会不同』とは一致するが、『諸説不同記』では「手の字はおもうに守の字だろう」と但し書きがつくが、手門天とされる。すなわち『諸説不同記』が引用する「現図」と、玄法・青龍両儀軌が引用する「現図」もまた少し違いをみせている。また玄法・青龍両儀軌に書かれる七曜衆は『釈迦会不同』とは一致するが、『諸説不同記』では、「七曜はそれぞれの尊としてあるので、七曜の総体のような尊を別に立てるべきではない」として、七曜衆は挙げていない。しかし七曜衆を作らないのは真寂の意思ではなく、真寂が見ていた「現図」には描かれていなかったのだと考えられる。またこの七曜衆の項目に「五大和尚又此次立七曜衆」と書かれることから、真寂が、胎藏曼荼羅に関する安然の著作を参照していたことが分かる。『諸説不同記』の記述中には他にも、「五大院云」「五大和尚」として、安然の著述の引用がある。また玄法・青龍両儀軌

には訶悉多と七曜衆の両方が書かれるが、それぞれ、『諸説不同記』は訶悉多しか、『釈迦会不同』は七曜衆しか書かない。このことも「現図」が複数あったという証明になろう。

以上、『諸説不同記』に書かれる「現図」が、こういった意味で用いられているかについて考察してきたが、同じ「現図」を扱いはがらも、『諸説不同記』の「現図」と、『釈迦会不同』の「現図」には少し違いがみられ、また「現図」を参照していると思われる法全の著作にも、少し違った胎藏曼荼羅が書かれる。ここから「現図」とは、ある特定の曼荼羅を指すのではなく、胎藏曼荼羅の発達史において、「現在流布している解釈」としてとらえるべきではないか。そしてその解釈に基づいて、中国で作られた儀軌や、尊像を描いた曼荼羅が日本に入ってきて、「現図」として胎藏曼荼羅の底本とされたのではないだろうか。

おわりに

『諸説不同記』の刊本、大正図像本と仏教全書本は、その両方を対照しながら読まなければ、『諸説不同記』を理解したことにはならない。そうして二本を通読することで初めて、記述の法則が理解できるのである。その上で、『諸説不同記』に書かれる「現図」を検証したとき、それは従来言われてきたような大曼荼羅ではなく、尊像とともに漢号・梵号・密号が記入される曼荼羅であることが分かり、そして同時に、現在流布している胎藏曼荼羅の解釈を示していることが分かった。

註

(1) 小野玄妙氏は「現図」を空海請来の東寺曼荼羅とされた。(叡山智證大師と圓覺寺宗叡僧正の請来せし大悲胎藏大曼荼羅の研究) 小野玄妙『佛教之美術及歴史』佛書研究会、一九一六年。一〇一―一〇二頁。次に高田修氏は「現図」を「空海の請来本の正系である東寺所傳」で、かつ「現在使用されている両界圖」だと解釈しながらも、「この語が台密においても用いられたことからすれば、恐らく惠果の系流に属する両界圖を意味したものと見て殆んど誤りないであろう」とされた。(高雄曼荼羅の圖像) 美術研究所報告『高雄曼荼羅』吉川弘文館、一九六七年。二七頁下段。同じく石田尚豊氏は高田氏の説を受けながら、空海在世時には「現図」という呼称がないことから「正確には『惠果・空海系の両界曼荼羅』というべきであろう」とされた。(現図曼荼羅の成立と展開) 『密教美術大観 第一卷 両界曼荼羅』朝日新聞社、一九八三年。一九六頁上段。

(2) 東寺の両界曼荼羅については、高田修「東寺と正系現圖曼荼羅の相承―新出大幅彩色古曼荼羅三本の調査概報―」『佛教藝術』二四、毎日新聞社、一九六一年。に詳しい。惠果・空海系の曼荼羅については、石田尚豊「惠果・空海系以前の胎藏曼荼羅」『東京国立博物館紀要』一、東京国立博物館、一九六六年。同氏「現図曼荼羅再考」『佛教藝術』七八、毎日新聞社、一九七〇年。に詳しい。

(3) 院の名称は、美術研究所報告『高雄曼荼羅』吉川弘文館、一九六七年。に依った。『諸説不同記』で用いられる院の名称は、現在使用されていないものも多く、分かりにくいと思うからである。諸尊の名称に関しては『諸説不同記』で使用されているものとする。

(4) 松原智美『諸説不同記』の「或図」と台密の胎藏図(『美術史研究』二八、早稲田大学美術史学会、一九九〇年。)の註(2)参照。

(5) 一箇所だけ、大正図像本と仏教全書本が異なる所がある。外金剛部院南方諸天阿訶羅仙(火天の左内に坐位)と驕答摩仙(火天の左外に坐位)の順番が逆になっており、仏教全書本では、外側に坐位する驕答摩仙が先に書かれ

るが、他の尊は全て内側の尊から書かれるので、仏教全書本の単なる写し間違いだと思われる。

- (6) 『仁和寺版』は、『高雄曼荼羅』の白描の転写本である《高山寺本》を底本として、明治二(一八六九)年に開版されたもので、昭和八(一九三三)年には『大藏経 図像部一』に、この『仁和寺版』の各尊に番号を付けて収録された。《高雄曼荼羅》は天長年間(八二四〜三三)に空海請来本から転写されて、神護寺の灌頂堂に施入されたとみられる。空海請来本を祖本とする、現存の転写本の中では最古の両界曼荼羅である。

- (7) 松原氏は「或図」が単一の曼荼羅であることを様々な方法で検証されたが、「二図」「両図」の記述には触れていない。松原氏前掲論文。第三章(二八〜三五頁)。

- (8) 松原氏は「真寂が現図とは形式の異なる敷曼荼羅を比較の対象としたとは考え難い」としている。松原氏前掲論文。二八頁上段。

- (9) 『靈巖寺和尚請来法門道具等目錄』『大藏経 第五十五卷 目錄部全』大正新脩大藏経刊行会、一九二八年。所収。

- (10) 『新書寫請来法門等目錄』『大藏経 第五十五卷 目錄部全』大正新脩大藏経刊行会、一九二八年。所収。

- (11) 『大藏経 第十八卷 密教部一』大正新脩大藏経刊行会、一九二八年。所収。

- (12) 『大藏経 第十八卷 密教部一』大正新脩大藏経刊行会、一九二八年。所収。

- (13) 『諸説不同記』と『青龍寺儀軌』を対照してみたところ、ほとんどの尊が漢号まで一致するが、それぞれに少数ながら尊の出入があり、『青龍寺儀軌』が「現図」のみを参照していたかどうか、即断できない。

- (14) 『大藏経 図像部二』大正新脩大藏経刊行会、一九三三年。所収。

- (15) 善無畏(六三七〜七三五)が口述したものを、一行(六八三〜七二七)が筆記した胎藏曼荼羅。『大毘盧遮那成佛經疏』卷第六『大藏経 第三十九卷 經疏部七』大正新脩大藏経刊行会、一九二七年。所収。

入江多美(いりえ・たみ)

二〇〇一年 神戸大学文学部卒業

二〇〇三年 神戸大学文学部研究科修了

神戸大学文化科学研究科在学中